

## 令和元年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

(令和2年3月31日現在)

| 番号 | 担当課 | 契約の相手方<br>(住所、会社名、代表者)   | 契約の名称(工事・業務名等)及び番号                | 種別        | 概要<br>(工事・業務等概要)  | 工期又は履行等期限                    | 契約金額       | 予定価格       | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由   |
|----|-----|--|-----------------------------------|-----------|---|------------------------------|------------|------------|--|
| 1  | 建設課 | 京都府木津川市相楽城下135番地1<br>宝測量設計(株)<br>代表取締役 傳寶 義男                   | 内垣外内田山線道路改良工事に伴う測量等業務<br>1-建委-7   | 土木コンサルタント | 出来高測量・修正設計  | 令和元年9月9日<br>～<br>令和2年3月31日   | 2,970,000  | 7,319,400  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定による。<br>②平成29年度内垣外内田山線の詳細設計に対する復元作業と一部修正設計を行うことから、本業務の内容を熟知しているし、他業者との見積額と比較しても著しく安価であるので随意契約としました。 |
| 2  | 建設課 | 京都市北区平野八丁柳町66番地の8<br>(株)キクチコンサルタント<br>代表取締役 菊池 博之              | 木津内田山線道路改良に伴う調査等業務<br>1-建委-8      | 土木コンサルタント | 地質調査・修正設計   | 令和元年9月25日<br>～<br>令和2年3月31日  | 3,886,300  | 6,661,600  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定による。<br>②平成28年度木津内田山線の詳細設計に対する一部修正設計を行うことから、本業務の内容を熟知しているし、他業者との見積額と比較しても著しく安価であるので随意契約としました。       |
| 3  | 建設課 | 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地<br>(有)森菊鉄工<br>代表取締役 森本 和樹                     | 市道木27号木津中ノ川線道路改良工事(1-1)<br>1-建-12 | 土木        | 道路改良工事  | 令和元年10月1日<br>～<br>令和元年12月27日 | 3,473,800  | 4,132,700  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。<br>②すでに水道工務課より発注の本工事と密接に関連する箇所であり、現場の規制期間を大幅にできることから随意契約としました。                                 |
| 4  | 建設課 | 京都市南区久世中久世町1丁目141番地<br>内外エンジニアリング(株)<br>代表取締役社長 池田 正           | 木津川台駅前立体横断歩行施設設計業務<br>1-建委-13     | 土木コンサルタント | 測量業務 一式<br>設計業務 一式<br>地質調査 一式                               | 令和2年12月2日<br>～<br>令和3年3月31日  | 34,999,800 | 35,000,900 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。<br>②一般競争入札による公告を2回行ったが参加者が無く不調となったが年度内に業者決定をしなければならず再度入札に附する期間が無かった為随意契約としました。                 |
| 5  | 建設課 | 京都市下京区鳥丸仏光寺ヒル二帖半敷町646<br>パシフィックコンサルタンツ(株)<br>京都事務所<br>所長 橘高 崇治 | 木津地区(小川流域)内水排除施設整備検討業務<br>1-建委-12 | 土木コンサルタント | 河川排水機場(4m <sup>3</sup> /S)予備設計 一式                           | 令和2年12月16日<br>～<br>令和3年3月31日 | 14,661,900 | 14,333,000 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。<br>②京都府及び国土交通省で検討業務に携わり、小川内水対策事業を熟知していることから随意契約としました。  |
| 6  | 建設課 | 京都市北区平野八丁柳町66番地の8<br>(株)キクチコンサルタント<br>代表取締役 菊池 博之              | 東中央線事業関連遮音壁外実施設計業務<br>1-建-1       | 土木コンサルタント | 遮音壁 L=222m<br>記念石碑 1基                                       | 平成31年4月15日<br>～<br>令和元年6月28日 | 2,433,240  | 4,491,720  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。<br>②当該現場において京都府が同様の設計業務を発注しており、同業務の請負業者。   |
| 7  | 建設課 | 京都府木津川市相楽城下146-1<br>(株)清水エンジニアリング<br>代表取締役 清水 勝文               | 内垣外内田山線事業に伴う歩道改良工事<br>1-建-17      | 土木        | 自由勾配側溝 L=42m<br>As舗装工 A=266m <sup>2</sup><br>地先境界ブロック L=78m | 令和2年3月2日<br>～<br>令和2年6月30日   | 4,298,800  | 4,976,400  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。<br>②内垣外内田山線の関連する既存市道の改修を新設道路と一体整備することで、規制期間の短縮、経費の節減ができることから随意契約としました。                         |

## 令和元年度 随意契約結果&lt;建設部&gt;

（令和2年3月31日現在）

| 番号 | 担当課   | 契約の相手方<br>（住所、会社名、代表者）                                      | 契約の名称（工事・<br>業務名等）及び番号     | 種 別       | 概要<br>（工事・業務等概要）                                  | 工期又は履行等期限                    | 契約金額        | 予定価格        | 随意契約とした理由及び<br>契約の相手方の選定理由  |
|----|-------|---|----------------------------|-----------|---|------------------------------|-------------|-------------|---|
| 8  | 施設整備課 | 木津川市加茂町観音寺今辻43番地<br>小寺工務店<br>代表者 小寺 正能                      | 兔並団地505号空室改修工事<br>1-住管-4   | 建築        | 兔並団地（RC造5階建）505号（3DK 80.6㎡（玄関前、バルコニー含む）：空室）改修工事一式 | 令和元年11月22日<br>～<br>令和2年1月31日 | 1,502,600   | 1,540,000   | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号および第8号の規定による。<br>②当該団地を含む市営住宅の修繕を行っており、市営住宅の施工要領に精通している業者より見積徴取を行い、予定価格の範囲内で契約した。                         |
| 9  | 管理課   | 大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号<br>パナソニックLSエンジニアリング(株) 近畿支店<br>支店長 藤澤 武 | 木津川市道路LED照明導入工事<br>1-管-31  | 電気        | LED導入工事 一式  | 令和元年9月27日<br>～<br>令和2年3月31日  | 173,030,000 | 218,575,500 | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。<br>②公募型プロポーザル方式   |
| 10 | 管理課   | 京都府木津川市山城町平尾東方儀28番地1<br>(株)丸八商事<br>代表取締役 岡 眞弓               | 紫公園ほか除草及び剪定工事<br>1-管-13    | 造園        | 高木剪定 N=65本<br>寄植剪定 A=296㎡<br>除草 A=30,800㎡         | 令和元年6月7日<br>～<br>令和元年12月13日  | 4,415,040   | 5,150,520   | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による。<br>②再入札に付するには期間的に猶予がないことから、予定価格に最も金額の近い業者から請け負う旨の回答が得られたため。                                       |
| 11 | 都市計画課 | 大阪府吹田市垂水町2-36-27<br>エヌエス環境(株)西日本支社<br>支社長 須磨 重孝             | 令和元年度木津北地区環境調査業務<br>1-都委-5 | 土木コンサルタント | 木津北地区における自然環境の調査・分析                               | 令和元年11月5日<br>～<br>令和2年12月18日 | 9,900,000   | 10,352,100  | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。<br>②公募型プロポーザル方式により優先交渉権者に選定した者と契約した。  |
| 12 | 都市計画課 | 京都市下京区烏丸通仏光寺下る大政所町680番地<br>(株)オオバ京都営業所<br>所長 仲尾次 尚裕         | 木津東地区まちづくり基本構想調査業務         | 土木コンサルタント | ・土地利用イメージの作成<br>・概算事業フレームの作成<br>・概算減歩率の試算         | 令和2年1月7日<br>～<br>令和2年3月31日   | 363,000     | 517,000     | ①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。<br>②本業務は、短期間での業務となり、当該地区を熟知している必要があることから、学研木津東地区のUR用地譲受事業者であるF S J ホールディングス株式会社の事業協力会社である同者を選定した。 |